

## 平成28年度鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会第3回会議録

日 時 平成29年2月14日（火）午前10時～11時30分  
場 所 鎌ヶ谷市役所6階 第1・2委員会  
出席委員 内海崎貴子会長、平田真裕美委員、右京裕子委員、山田芳裕委員、  
田中誠次委員、平林光江委員、浅岡正人委員、中臺勝正委員、  
今村喜和子委員  
欠席委員 秋谷久美委員  
事務局 西山市民活動推進課長、鈴木男女共同参画室長、高橋主査、  
山崎プロジェクトマネジャー  
記 録 高橋  
傍聴者数 0名

### 会 議 内 容

- 1 開 会 鈴木男女共同参画室長
- 2 会長挨拶 内海崎男女共同参画推進懇話会会長
- 3 会議録署名人の選出 名簿順により、右京委員、田中委員が選出された。
- 4 議題

#### (1) 男女共同参画条例制定に向けた条件整備について

(事務局) 資料により説明  
男女共同参画に関する条例制定について

(会 長) ただ今の説明について、何かご質問等はございますか。  
全国の条例の制定状況が一覧表ででてまいりました。これを年代別にみると、意外に制定している県があるという一方で、ここはこんなに少なかったと思われるような都道府県があったりします。県外では、多摩市と深谷市の条例制定までのプロセスを事務局で簡単にまとめて下さいましたが、ここに現れていない大変なことがあったのだろうなあとと思います。情報を得るといことは大事なことだと思います。  
条例の制定率は、茨城県がトップで、56.8パーセント、群馬県は1.6パーセント、神奈川県が意外に少なく、15.2パーセントです。千葉県は13パーセントですが、意外に茨城県、次が埼玉県で、制定率が高いなという印象です。  
埼玉県は県の男女共同参画センターが非常に活発に、講座も含めて活動していらっしゃるというのがあるのかもしれませんが。  
茨城県も水戸市が牽引して、最も早い段階で男女共同参画条例を作りました。埼玉県の場合には、牽引をしている市町村が意外にあるのかなあという感じです。  
一方で、神奈川県は県のセンターはかなり早い時期にできたのですが、条例の制定に関しては政令指定都市の横浜市、川崎市、相模原市

を除けば、横須賀市、鎌倉市の2市に留まっています。神奈川県は県のセンターが早く設置された割には、条例の制定が広がっていないという状況になっています。

あと、石川県と大分県が100パーセントです。石川県は、金沢市がかなり牽引をして、金沢大学でも早くからいろいろ動きを始めて、金沢市が全体を牽引しています。意外に福井県、富山県等も高いです。北陸三県ですが、このあたりは皆さんご存知の出生率も高いです。また、女性が働いている率も高い。それはなぜかと言うと3世代ですね。家が広いということもありますが、子どもはおじいちゃんおばあちゃんがみて、若い世代は働く。それが文化として根付いている。そういう地域だと思います。

一方で同じように出生率は高いけれど、条例の制定率が低いのは沖縄県です。これはまた別の状況があるのかなというところです。

山梨県も、74パーセントと非常に高いのですが、いろいろな状況があった時にも山梨県の県センターが非常に頑張りまして、幼児教育関係に関しても山梨県がリードをして男女平等保育というものを実践しました。保育士さんあるいは幼稚園教諭の研修・相互交流ということも山梨県は進めています。山梨県立大学に男女共同参画センターと同時に子育てを支援する講座というセンターがあります。以前は、山梨県立女子短期大学で保育研修をやっていたのですが、そこが母体になり、県立大学に合併した後も、共学で保育士の養成コースを継続しています。

あと特徴的なのは、大阪府です。ここはいろいろな意味で人権への意識が高い。大阪府、京都府あたりは男女共同参画への取り組みもかなり早い段階で始まりました。

それと山陰の鳥取県ですが、ご存知のように県知事が、男女共同参画を推し進められまして、こういう条例の制定に繋がっているのだなあとと思います。

福岡県、北九州市の女性センターというところは独特の活動をずっと続けているところでして、毎年のように調査を行っています。大分県の100パーセントですが、大分県は、私が全国の教育委員会への調査をしましても、必ず調査票を返してくるという、そういう意味ではしっかりした対応をしてくれます。

多摩市も、深谷市も14万人くらい。両市とも鎌ヶ谷市より少し規模が大きいです。多摩市は開発が進んでいるということで、これからどんどん人口が増える可能性があります。世代的には若い世代が多い可能性が高いです。ところで、鎌ヶ谷市の人口は今増えているんですか。

(事務局) 増えています。2020年の東京オリンピックの年が一番多くなるという推定です。

(会長) そうですね。減らないだけ良いと思います。世代構成はすごく大事で、今後、男女共同参画条例を制定するにしても世代間によってそれぞれニーズが異なってきます。

(事務局) 多摩市ではいろいろな取り組みをされているようです。多摩市は活発な団体の方もいらっしゃるということで、条例の関係は各市から視察もきているという話も聞いています。

(会 長) 深谷市と多摩市を比べてみると、多摩市は男女平等を考える会という団体が中心的な動きをしているということで、市民が作っている会ですよね。

(事務局) はい、そうですね。条例を見ていただくと、多摩市女と男の平等参画を推進する条例と言って男女の表現ではなく、わざわざ女と男というような表現をしています。

(会 長) あえて女性の方を先に出して、気持ちの表れですね。そういう風にも思われていて活動する方もいらっしゃるわけですね。

(事務局) 現在も「考える会」では自主的に勉強会をしているとセンターニュースで募集をかけているようです。やはり市民意識調査の中で条例を知らない方が多いということも原因の一つなので、そういうことでは皆さんにとということとされているようです。

(会 長) ということは、市民から要望があって、市民が中心になって議会を動かし、制定に至って、そのあと条例への理解に関して市民が中心になって、市民へ働きかけをやっているということですね。  
多摩市の条例は、性自認・性的指向に関わる項目を入れたのですね。

(事務局) それで視察にみえる自治体があると聞いています。

(会 長) 平成29年3月に、文京区で性自認・性的指向に関する教職員のための対応マニュアルを作っておりまして、パブリックコメントを1月に行い、この前、審議会でそのパブリックコメントを拝見して、了承しましたので、3月末に発行されます。

また、多摩市と同様文京区も視察というか取材が多いそうです。そういう意味では条例の制定のプロセスも、それから内容についても、多摩市はかなり先進的な取組みなのかなと、条例もそうなのかなという感じですね。

深谷市の場合は市議会の質問がきっかけになった。

この市議会の質問はいつ頃だったのですか。素案作成の開始が平成24年ですが。

(事務局) 一番初めが平成23年の9月議会です。

(会 長) 平成23年ですね。それから約2年かけて素案の作成に邁進、2年かけて色々情報を集められたということですね。

多摩市は平成21年から制定は平成26年までで5年かかっていますね。深谷市が平成23年の質問がきっかけで、準備に2年間。

ただし、素案作成開始からは1年で作ったんですね。

(事務局) 埼玉県は制定率が高いのでその影響もあったかと思います。

(会 長) それではアンケートをご説明ください。今の鎌ヶ谷市の市民として、市職員、教職員、高校生がどんなふうに考えているのかをご説明いただいてから、自由に議論をしたいと思います。

(事務局) 資料により説明（資料は一部非公開）

(会 長) ただ今の説明について、何かご質問等はございますか。

(委 員) 質問の項目については何かをご参考にされたのかなという気もするのですが、アンケートをとった後にそれをどう分析するか、あるいはどういう考察を加えるかと、どういうふうに受け止めるかが問題だと思うのですが、例えば男の子は強く女の子は優しくと。これはあまり意味のある質問だと私は思っていないのですが、この結果についてはどういうふうに受け止めていらっしゃるのかなと思って。

(事務局) 男女共同参画アンケート調査でよくされる質問です。

男女共同参画白書の中に出てくる言葉であるとか、他市で男女共同参画のアンケート調査をしているところからとか全国的に政府の方でも投げかけている質問の基本的な項目を参考にしています。男の子は強く女の子は優しくと言われた経験はあるが、それが男女共同参画という言葉には結びついてはいないというところでは、1番2番と見ていただけるとその関係が分かると思います。

(会 長) 言われたというのは、このお子さんたちを育てた世代の方たちがそういうことを発していたということですから、その発せられたことが、この高校生達にどんなふうに影響を与えたかというところまでは分析できません。親世代にこういうことを言ってらっしゃる方がいたという事実はわかるけれど、じゃあ、それが子ども達の意識の中でどう関わっているかというのは、また別の問題です。

(事務局) ただ、その後に平等であると感じるか感じないかという質問の中では、自分達は平等だと思っているというほうが多くなっているのです。また、その言葉を言われたからといってそういう風を感じているかというところではない。

(会 長) これを言われたことで不当だと思っている子もいますからね。言われていやだったと思うのと言われて当然だったと思うのと子どもによっていろいろですね。それで言われるシチュエーションもこれも納得できる言われ方とそうでない言われ方がいろいろあるので、これは言われたというのが、世代が言っているということの事実はわかるのですが、それを子どもたちの意識と結びつける場合には、相当丁寧

な聞き方をしていく必要がある。この高校生の親御さん世代は幾つ位ですかね。

(事務局) 40代ぐらいだと思います。

(委員) 会長がおっしゃられたように、この2番の質問に対して子どもの行動パターンというか意識は見えてこないですからね。

(委員) 知っている言葉はありますかと言う質問の中で、例えばデートDVが15パーセントなのですが、DVという枠の中で若い世代が見てる場合があると思うので、でもデートDVは知らないとか、意外と言葉よりも感覚で子どもたちの感じている事はたくさんあると思うのでひとつひとつの言葉ということになってしまうと、もうひとつそれ自体はわからないけれどもという部分もあるのかなというふうには思いました。

(会長) これも同じですよ。言葉を知っているかどうかということと、その中身をどう理解しているか、どんな考えを持っているのかでは、例えば会話をされていて、それってDVじゃない程度でいるのか。これはやはり、この質問から何を知りたいのか。

(事務局) デートDVという言葉に関してなんですが、鎌ヶ谷市では、毎年市内の中学校から2校でデートDVのセミナーを実施しております。高校生は千葉県がデートDVのセミナーをしているので、言葉は聞いたことがあると思います。

5つの言葉を並べまして、知っている言葉にすべて丸を付けて下さいという程度なので内容も知っている子もいれば言葉だけ知っている子もあるというようなことになっています。

表現については高校に確認をしています。

(会長) イクメンが多いのは家庭科でしょうかね。  
マスコミですかね。リケジョもそうですかね。

(委員) イクメン特集はよくやっていますよね。そうすると影響は大きいんじゃないですかね。今の人達もお父さんがオムツを率先して換えたりするので、あと妊娠したときのパパママ教育がありますよね。そういうのを体験するので。

(会長) 高校生も体験しますよね。

(委員) 自然と入っていくという感じはしますね。

(委員) 男女共同参画と言うことに関しては、言葉がちょっと馴染まないという感じはありますが、全国の条例を見ていると比較的的地方の方に行きますと3世代同居だったり、その地域が安心して高齢者も若い人達もそこそこ集合場所もあって安定していると安心して暮らせること

いう地盤ができています。それを行政が主導であろうが条例ができて安定した生活ができていたというのもひとつの目安なのかなと思えました。都市部になると、そこがいろんな生活パターンというのがあって、鎌ヶ谷市は男女共同参画に関して、少し低いなと思うのは高齢化もあるけど若い人もいて、自分のことだけに手一杯でほかのことには目がいってない気がするんですね。多摩市のように若い方や議員さんとかいらっしゃるようなところだと女性のほうからいろんなことで問題提起、きっかけを作っているように思いますし、いろんな企画でいろんなことをされています。そうすると中心の若い女性の意識がどう変わっていくかなというふうに思います。

今、子育てをしているような人達の場合は、大体共働きになっていますよね。私達のそのくらいの時はボランティアをしたり、いろいろなことに興味を持ったりできました。今は自分達の生活が大変ということで共働きが多いですから、学校でも学童を利用している児童がすごく増えています。親は自分の生活もいっぱい、よほど何かがないとそういうほかのところに自分が声を出そうというのが少ないような感想なんです。

(会 長) 今、市民の意識が熟成するのを待つということなので、ご覧になってそういう感想を持たれるのは、大事なことです。委員の皆様は、日常生活の場でいろんな方に出会ってらっしゃると思うのですが、それとこのアンケートの結果を比較して、ああ、なるほど市民の意識を表しているなあという印象をお持ちだったり、あるいはちょっとこれは違うかなあ等現場の感覚で結構ですので、ご感想があればお願いします。

(委 員) 自分の妹たちがフルタイムで仕事をしているんですが、仕事と家庭、子育て、フルに自分のパワーを使っています。自分の娘は、4月から子どもの保育園がやっと決まって、決まったから仕事に戻れる。決まらなければ仕事を辞めなければいけない。そうするとそれに代わる仕事を見つけなければいけないという状況だった。条例が制定されたところもあるでしょうが、実際のワークライフバランスができるところまで状況が醸成していないので、それが当たり前という形にもまだなっていないので、そこをどう乗り越えるかということに一生懸命です。多分感じていることは沢山あって、ここがこうなればもっと良く仕事もできるし、子どもも、もう1人欲しいとか、あと2人子育てしてみたいという方が、沢山いらっしゃると思います。そこを乗り越える前に手一杯になってしまうというのがあると思うのです。

土地の特徴であるとか、3世代同居であったり、苦しいとか大変なところに行く前の段階で一緒になってやってくれるようなところだと、もう少し進んでくるんじゃないのかなと思っています。面白いなと思ったのが神戸市や群馬県は外国人に対するものを沢山新設している。外国人も男女共同参画の中に入ってくるんですけども、神戸市は非常に充実した外国人対応とかを作っていて、群馬県もやはり早くから外国人が多いということで色々とホームページや何かに早く

から対応を出しているのですが、受け皿のようなものがかかなり充実しているように感じているところ、男女行動参画ということでみると必ずしも数字が高くないということでちょっと驚きました。

(会 長) 地域による特性は大きいですね。

(委 員) 鎌ヶ谷市の場合は、高校が2校ありますよね。もちろん小学校、中学校もあるので、この子達が将来働いて幸せな家庭をもって安心して子育てができる、例えば大学があるということではないので、その部分は非常に、時間はかかるかもしれませんが、やはり重要になってくるのかなという気がしているんですけども。

(会 長) 確かに鎌ヶ谷市の小学校、中学校を出た子ども達が鎌ヶ谷市にずっといて、そしてこの地域を作っていく。安心して生活ができる、家庭を持って子育てができて、介護もできる。そういう定着型の教育の循環ができるようになれば、時間がかかるでしょうが安定はすると思います。

(委 員) 先ほどの保育園の問題ではないですけど地域の条件整備とかインフラは当然必要になってきますよね。

(会 長) 鎌ヶ谷市の保育園の待機児童はゼロでしたよね。私の知人が他県から鎌ヶ谷市に来たのですが、鎌ヶ谷市が一番保育をきちんとやってくれるので鎌ヶ谷市を選びましたとのことでした。

(委 員) どこの市の待機児童が少なくてどういう順番で、など。

(会 長) 待機児童がゼロでも、実際に保育がどうかなどを見たりしています。

(委 員) 抽選とか待ち期間とか。それを基準に家を探すんです。

(委 員) 人口の部分でも戦略としても頭に入れていく時代になってきましたね。

(会 長) その方たちが定着して小学校、中学校に上がって来たときに、小学校、中学校の関わりが良ければ、やはり鎌ヶ谷市に誇りを持つと言ったら変ですけども、愛着をもっていくでしょうから。

子育ての計画というのは、男女参画だけではなく、鎌ヶ谷市全体での計画の中に位置付けているのですか。

(事務局) 健康福祉部として位置付けております。

(会 長) 男女参画と連携できるといいですね。  
例えば子育て中の保護者、お父さんお母さんがアクセスできる情報やサービスを男女共同参画の視点でどんどん提供していくということも考えられますね。基本計画の中でその報告は確かありました。

ほかにもどうぞ。感想でも結構です。

(委 員) 職員アンケートのところに、数字が増えていないものがありますが、男女共同参画基本法を知らないとか、名前だけ知っているとか、意外と庁内ではどうなのかなと感じました。

(会 長) 職員の、男女共同参画に関する研修はどうなっていますか。

(事務局) 新規採用職員で行っています。その他マタニティハラスメント研修を平成28年度初めて実施しました。

(会 長) 計画の中に入っていますので、職員に対して研修をしっかりとやっていくことは大事ですよ。他市の例ですが、主任クラスになったときに、ハラスメントも含めて男女共同参画だけでなく、上司になるわけですからその人達にどう対するかということと、プラスして、接遇で市民と対応するとき、相手に対しての配慮がどれくらい必要なのか、そういうことも含めて学んでいただきたいです。男女共同参画という研修にすると硬くて狭くなりますが、ハラスメントだったり接遇だったり、あるいはDVの方がみえられたときにどうするかとかそういったことをセットにして、その中に実は男女共同参画の視点が必ず必要なんですよということを入れると良いですね。ただ、1回の研修で2つ話ができるのかなと考えますが…。そこを工夫していただくと良いのではないのでしょうか。

次に、教職員アンケートを拝見しまして、まず教職員対象のアンケートを取れるということが、他の市町村と比べますと、鎌ヶ谷市の教育委員会が非常に協力的だということの表れです。学校教育現場の中で、DVの問題というのは直接お子さんとの関係があるので、DVの内容をしっかりと理解されるというのは、とても大事なことだと思えます。反面、リプロダクティブ・ヘルス/ライツは非常に難しいので、周知するというのは大変ではないかなと思えます。ただ一方で、特に中学校、高校の場合、セクシュアリティや性の問題というのは、お子さんには非常に関係のあることなので、先生方がこういうことにご理解を持っていただくと良いのかなと言う感想です。

そして、セクシュアル・マイノリティに関しても25.6パーセントの方が理解しているということがわかります。皆さんは低いと思われたかもしれませんが、全体的に見ると、内容を理解しているという意味では高いというか、良い傾向だと思えます。文部科学省から通達が来ていますが、セクシュアル・マイノリティについて内容をしっかりと理解なさっていらっしゃるという先生方が非常に少ない地域もごさいます。そこからすれば、内容を理解しているのが25パーセント、4人に1人ご存知ということで考えると、鎌ヶ谷市は中学校、高校でデートDVのことなどお話しているので、先生方の認識も高まっているのかなと思えます。ただ、名前だけ知っているという43.6パーセントの方達について、内容も理解しているというところまで持っていけると良いのかなと思いました。



(会 長) セクシュアル・マイノリティへの対応については、文部科学省が通達を出してくれたので、ある程度の指針はできたのですが、実際の現場では対応に苦慮しています。まず、先生方から理解していただく。そうすれば、先生方自身のショックも違うので、正確な情報を掴んでもらうことです。文京区では、教職員がどう対応するかというマニュアルを作っています。これを作るに当たっても当事者の団体の方とか、文部科学省の見解も参考にしながら、マニュアルを作りました。そうしないと先生方が困ります。責任の問題も言われたりしますのでね。根拠になるものが大事です。まずは研修ですよ。

(事務局) 平成28年度、男女共同参画室のDVの窓口研修を初めて民間の保育園や小中学校に呼び掛けをして出席していただけるように機会を設けました。初めての試みでしたので、来年度は研修の開催時間や曜日を考えていくと、もっと出席してもらえるのかなと思います。

(会 長) 是非、よろしく願いいたします。  
今日は条例制定の条件整備についてということで、発言が色々ありましたが、なかなか言葉で発言というのが難しいかもしれませんが、どなたかいかがですか。

(委 員) 男女共同参画という言葉になってしまうと、非常に硬くなってしまい、その言葉だけで事前に中身を見ずに、判断してしまうというところがあるので、そうではなく、例えば、今回はこの部分、今回はこの部分ということで、ドメスティックバイオレンス等もそうですが、少しずつ丁寧に市民に向けて発信していくというのがすごく大事なのかなと思いました。少し前ですが福祉の関係で認知症や障害者に対する対応のピラが全戸配布になり、それを見たときに、その人達に対する対応や理解ができるとか、不当な対応は、いわゆる事業者さん、これは罰則規定になります等きちんと具体例でわかり易く書いてあり、1世帯に1部ずつ配布になったんですね。私も父のことなどがあるので、それを見たときにわかり易く凄く良いなと思いました。目に留まる人もいて、目に留まらない人もいるかもしれないんですけども、地道なことって凄く大事だなと思ったので、男女共同参画、男女共同参画というよりは、今はこのテーマとか、この事柄、この言葉とかいうことで、抜粋して少しずつ配布をしていくというのも一つかなと感じました。

(会 長) 条件整備として、やはり現場でそれぞれの方達に届くような形で地道に必要なことを進めていく。家庭の中や介護の中でも男女共同参画は重要になってまいります。特に、介護や家庭など個別のものの中で、男女共同参画の視点ではこうだ、こういうことをやると男女共同参画の視点になるんですよとかを示していく。別に表に出なくても良いということですよ。それぞれの計画にうたわれている内容について、着々と地道に進めていく。実はそれが最終的に条例に結びついていく、ということではないかなと思いました。議会で質問されたら、今こういうふうにやっていますとか、あるいはこの会議もそうですが、こう

いった会議を設けてこういう資料を収集して委員の皆さんと議論を重ねていますとか。これも計画を推進し、条例制定に向けた条件整備になってまいりますので、そのあたりをしっかりとやっていくということですね。計画をどう継続していくか。そして、基本的にはやはり市議会ですとか、あるいは市民団体から、条例が必要だという意見が挙がってくるのが一番大事ですよね。議員さんは、市民の皆さんの意見を大事にしていらっしゃるので、懇話会での議論は、そういう要望が起きてくる土台作りということになるんでしょうね。それが重要だということでしょうね。市民からの要望が挙がってきませんと、条例は根付いたものになりませんのでね。

では、今回の議論は、このような作業を今後も地道に続けて行って、粛々と計画を実践し、進捗状況をしっかりと把握していくことで宜しいですか。

それでは第3回の懇話会をこれで終了させていただきます。

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成29年9月29日

氏名 右京 祐子

氏名 田中 誠次